

マイナンバーカード を作いませんか



社会での情報連携が進み、マイナンバーを提出する機会がますます増えています。「マイナンバーカード」は、さまざまな手続きや申請に利用できるカードです。
 市民課 ☎ 36-7194



本人顔写真

裏面

表面

マイナンバー

こんなに便利！
無料で取得できます

公的な身分証明書として
 ▽顔写真付きの公的な身分証明書として、自動車運転免許証などと同じく、官民問わずに利用が可能。

コンビニで証明書を取得可能
 ▽カードを利用して、全国のコンビニエンスストアで、各種証明書を取得可能。

取得できる証明書／
 ・住民票の写し(全員・個人)
 ・印鑑登録証明書★
 ・戸籍(全部・個人)証明書☆
 ・戸籍の附票の写し☆
 ※★事前に印鑑を登録した人
 ☆住所・本籍が島田市の人
 利用可能店舗／セブンイレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン
 利用可能時間／午前6時30分～午後11時

行政手続きや電子申請に

▽確定申告(e-tax)などの行政手続きに利用できるほか、電子申請や国が取り組む「マイナポイント」の取得も可能。
 ※マイナポイントについては、事業の公式ホームページをご覧ください。

は、事業の公式ホームページを



申請方法は3種類から選択

【郵送申請】写真を貼った申請書を郵送し、市役所でカードを受け取り

【ウェブ申請】スマホなどから写真を送信し、市役所でカードを受け取り

【窓口申請】写真と必要書類を市役所に持参し、郵送でカードを受け取り

※本人であることを証明する、大切なカードです。本人確認のため、申請時または受取時のいずれかで、本人が窓口にお越しいただく必要があります。

窓口申請に必要な書類

- 顔写真付きの身分証明書1点(運転免許証・在留カード・パスポート・平成24年4月1日以降に発行された運転経歴証明書など)、または健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証・年金証書などから2点
- 写真(縦4.5cm×横3.5cm)
- 住基カード(持っている人)

マイナンバー申請窓口

ところ	開設日時	申請	受取※	写真撮影
市役所本庁舎 (1階)	平日:午前8時30分～午後5時15分 (受付は午後5時まで)	○	○	○
	土曜日:午前8時30分～正午 ※開設日はホームページでご確認ください。		○	
金谷南支所		○	○	
金谷北支所	平日:午前8時30分～午後5時15分 (受付は午後5時まで)	○		
川根支所		○	○	
六合・初倉 行政サービスセンター	平日:午前8時30分～午後4時	△		○

※カード受け取りには、事前予約が必要です。あらかじめ、平日の受付時間内に受取場所にご連絡ください。

△申請書の預かりのみ。本人確認のため、カード受取時に、本人が窓口にお越しいただく必要があります。